

収支報告書（令和6年分）

（ 年 月 日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に を入れること。

* 1～4は提出日現在の内容を記入

- ふりがな
- 1 政治団体の名称
 - 2 主たる事務所の所在地
 - 3 代表者の氏名
 - 4 会計責任者の氏名

ほりこし けいにん こうえんかい	
堀越啓仁後援会	
群馬県甘楽郡下仁田町宮室61番地	
堀越 啓仁	(受付印) 群馬県 -6.8.29 選挙管理委員会 收受
堀越 裕子	

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
	政治資金団体
	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体 (資金管理団体を含む)
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

堀越 裕子

(電話連絡先)

--

(選管使用欄)

番号

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)	
<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
* 以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）	
公職の種類	参議院議員 (比例代表) (現・候)
資金管理団体の届出をした者の氏名	堀越 啓仁

資金管理団体の指定の期間	
* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入	
2024年 1月 1日	から
2024年 6月 30日	まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)	
* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	堀越 啓仁
公職の種類	参議院議員 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入	
2024年 1月 1日	から
2024年 6月 30日	まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	3,820,982
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	-----B	2,237,534
(本年の収入額)	-----C	1,583,448
支 出 総 額	-----D	3,759,026
翌年への繰越額	-----E=A-D	61,956

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	-----	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	0 人

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	924,927	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附	0	(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	924,927	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	904,927	(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附	0	(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	924,927	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
物販	265,500	
ピアサポート	46,000	
国会見学ツアー	46,500	
〃	39,000	
講演	150,000	
オンラインショップ収入	34,171	
〃	49,600	
〃	27,750	
この頁の小計	658,521	
合計	658,521	政治資金パーティーを開催した場合は、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載すること。また、収入金額が1,000万円以上又は1,000万円以上になると見込まれる政治資金パーティーの場合は(その10)、1つのパーティーにつき、同一の者が20万円を超えてパーティー券を購入した場合は(その11)を作成すること。

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		
			①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
この頁の小計		0	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈 によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。		
その他の寄附	924,927				
合 計	924,927				

(その8)

※寄附のあつせん者の区分ごとに別業とすること。

(8) 寄附のうち寄附のあつせんによるものの内訳			寄附のあつせん者の区分 (該当するものに○)		①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
あつせん者の氏名(又は名称)	金 額	提 供 年 月 日	集 め た 期 間	住 所 (又は所在地)	職 業 (又は代表者の氏名)	備 考	
こ の 頁 の 小 計						0	
そ の 他 の 寄 附						904,927	
合 計						904,927	

同一の者によってあつせんされた寄附で、その合計額が5万円を超えるものは、その寄附のあつせんをした者ごとに記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項	目	金 額	備 考
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※
1 経常経費	(1) 人 件 費	1,836,000	
	(2) 光 熱 水 費	4,340	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	547,176	
	(4) 事 務 所 費	379,630	
	小 計 (経常経費の計)	2,767,146	0
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	934,124	
	(2) 選 挙 関 係 費	0	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)	56,400	0 ア～エの計を記載
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	
	イ 宣 伝 事 業 費	0	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	56,400	
	(4) 調 査 研 究 費	1,356	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
	(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計 (政治活動費の計)	991,880	0	
合 計		3,759,026	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目 (該当するものに○)	②光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
この頁の小計		0	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)		
その他の支出		4,340	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。		
合計		4,340			

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 ③備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
タイヤ代	121,800	2024/2/28	株式会社オートアールズ	埼玉県本庄市早稲田の社一丁目2番1号	
タイヤ備品代	13,100	"	"	"	
この頁の小計	134,900	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	412,276	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合 計	547,176				

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
共済掛金	21,340	2024/2/16	佐波伊勢崎農業協同組合	伊勢崎市連取町3096-1	
Xディーゼル5W30（オイル交換）代	21,120	2024/5/7	EKOSフロンティア北関東 30セルフ高崎スマートインター	高崎市下齊田町4	
政治資金監査料	11,000	2024/5/29	関口修一税理士事務所	高崎市箕郷町金数平380番地2	
〃	11,000	2024/6/30	〃	〃	
この頁の小計	64,460	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合計					

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 ④事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
LINE公式アカウント月額	16,500	2023/1/1	LINE株式会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー23階	
〃	16,500	2023/2/1	〃	〃	
〃	16,500	2023/3/1	〃	〃	
〃	16,500	2023/4/6	〃	〃	
〃	16,500	2023/5/1	〃	〃	
〃	16,500	2023/6/1	〃	〃	
携帯使用料（1月分）	13,790	2024/1/21	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	
〃（2月分）	13,790	2024/2/21	〃	〃	
〃（3月分）	13,789	2024/3/21	〃	〃	
〃（4月分）	22,329	2024/4/21	〃	〃	
〃（5月分）	13,793	2024/5/21	〃	〃	
〃（6月分）	13,790	2024/6/21	〃	〃	
この頁の小計	190,281	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出	124,889	←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合計	379,630				

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費			
		(旅費交通費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
宿泊代	16,245	2024/1/24	東横INN名古屋駅桜通口新館	愛知県名古屋市中村区名駅3-9-17	
JR乗車券類代	10,560	2024/2/4	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ	
運賃料金	39,927	2024/3/3	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
運賃等	92,590	2024/3/14	ビーマン・バングラデシュ航空	ダッカ (バングラデシュ) Zia International Airport Karaitola, Dhaka 1206, Bangladesh	
宿泊代	12,540	2024/3/21	東横INN薩摩川内駅東口	鹿児島県薩摩川内市平佐1-15	
通行料金	10,900	2024/4/1	東日本高速道路株式会社	東京都千代田区豊が岡三丁目3番2号 新豊が岡ビルディング総合受付14階	
運賃	23,550	2024/4/11	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
レンタカー代	33,440	2024/5/17	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル14階	
この頁の小計	239,752	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	554,015	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計	793,767				

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (渉外費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
		支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)
2023年度年会費		12,000	2024/1/11	伊勢崎青年会議所シニアクラブ	伊勢崎市昭和町3919	
年会費		12,000	2024/3/16	日本作業療法士協会	東京都台東区寿1-5-9 盛光神光 (もりみつしんこう) ビル7階	
この頁の小計		24,000		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)		
その他の支出		1,000		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。		
合計		25,000				

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 ③ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 ④調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (交際費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
		金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
この頁の小計		0				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
その他の支出		19,637				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。
合 計		19,637				

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 ⓔ その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(その他の事業費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
CDジャケットデザイン料	30,000	2024/5/21	HANACHO 西田桃子	埼玉県本庄市銀座2-1-3		
Proプラン(販売動画アップ)代	26,400	2024/6/14	Vimeo	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市マンハッタン区西10丁目555号		
この頁の小計	56,400				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	
その他の支出	0				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	
合計	56,400					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 ④調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(研究費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
この頁の小計	0				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	
その他の支出	1,356				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	
合計	1,356					

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載すること。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2024年8月29日

政治団体の名称

堀越啓仁後援会

会計責任者の氏名

堀越 裕子



代表者の氏名

堀越 啓仁



- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。この場合にあっては、1中「会計責任者」とあるのは、「代表者及び会計責任者」と読み替えて提出を行うこと。

政治資金監査報告書

令和6年8月29日

堀越啓仁後援会

代表 堀越 啓仁 殿

登録政治資金監査人

関口修一

登録番号 第4475号

研修修了年月日 平成25年10月23日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、堀越啓仁後援会の令和6年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書（※1）の期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、堀越啓仁後援会の主たる事務所（※2）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書(※1)は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

堀越啓仁後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、堀越啓仁後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上